

資料 3

令和 6 年度第 4 回中小企業振興会議
(R7.2.21)

新年度の主な実施事業の 概要（案）について

栗東市商工観光労政課

(仮称) 栗東市中小・小規模企業物価高騰対策・デジタル化支援事業

1. 目的

物価高騰や賃上げ等の影響を受けている事業者が、業務の効率化や経費節減、人件費の抑制等を図るために実施する「生産性向上」の取り組みを支援することによって、市内中小・小規模事業者の経営の持続と発達を図る。

2. 概要

<対象経費>

生産性向上のために実施したデジタル化を図る設備の導入を実施した事業所に対して、導入に要した経費に係る補助

<対象者>

市内に事業所を有し、今後も事業を行う事業者

<補助率・補助金額>

対象経費の3分の2（上限20万円）

<実施者>

栗東市商工会

空き店舗等活用促進補助金事業

1. 目的

栗東市内の駅周辺（栗東駅、手原駅）に加えて、市内の賑わい創出と地域経済活性化に向けて、商業地域、近隣商業地域を指定区域に追加し、空き店舗等の減少及び商環境の向上を図るため、空き店舗等を活用する新規出店者と当該空き店舗等の所有者に必要な経費の一部を補助する。

2. 内容

【補助金額等】

補助対象経費	補助対象者	補助率	補助限度額
店舗改装費	新規出店者 (創業塾修了者等)	2 / 10 (3 / 10)	20万円 (30万円)
店舗賃借料		2 / 10 (3 / 10)	5万円／月 (8万円／月) 最長12カ月
広告宣伝費※		5 / 10	5万円
店舗修繕費	店舗所有者	2 / 10	20万円

※チラシ作成、タウン誌等への広告掲載、ホームページ作成等に係る費用

【対象業種】 小売業、飲食業、サービス業、教育・学習支援業、医療・福祉

【制度期間】 平成30年度～令和9年度（予定）

【制度の周知】 金融機関、湖南地域のテナント管理会社や不動産事業者、支援関係機関等へのチラシを配布し周知。

創業者向け補助制度や相談会などとも併せて周知。